1号:シアン化合物を用いた電気めっき業

2号:シアン化合物を用いた金属熱処理業

3号:無機シアン化合物等の政令で定める毒物又

は劇物を一定量以上の輸送する業者

責任者設置届 (記載例)

4号:ヒ素等の化合物を用いたシロアリ駆除業者

※各業の詳細は保健所にお問い合わせください。

令第41条第○号に規定する事業

登録番号及び 登録年月日等			第 号 _{空欄で可} 年 月 日	
製造所(営業所、	所在地		浜松市中央区鴨江二丁目 11 番 2 号	
店舗、事業場)	名	称	株式会社鴨江鍍金鴨江工場	
	氏	名	鴨江太一	
毒物劇物取扱責 任者	住	所	浜松市天竜区二俣町二俣 530 番地の 19	
	資	格	法第8条第1項第 1 号に該当 (薬剤師・学校卒業・試験合格) _{薬剤師:}	 1 号
備考			学校卒業試験合格	: 2 号

上記により、毒物劇物取扱責任者の設置の届出をします。

令和 7年 6月 3日

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 浜松市中央区元城町 103 番地の 2

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社鴨江鍍金 代表取締役 鴨江太郎

(あて先) 浜松市保健所長

添付書類

1 資格を証する書類 2 診断書 3 誓約書 4 雇用に関する書類

診 断書

毒物劇物取扱責任

住所 浜松市天竜区二俣町二俣 530 番地の 19

氏名 鴨江太一

平成10年 7月 1日 生

上記の者について、次のとおり診断する。

1 精神障害

精神機能の障害

■明らかに該当なし □専門家による判断が必要

専門家による判断が必要な場合において診断名及び現に受けて いる治療の内容並びに現在の状況(できるだけ具体的に。詳細に ついては別紙も可)

- 2 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒
 - **■**なし □あり

令和 7年 6月 3日

病院又は診療所の所在地 浜松市中央区鴨江二丁目 11番2号 病院又は診療所の名称 鴨江診療所

医 師 氏 名 鴨江一郎

※各項目について、該当する項目の□にチェック印をつけてください。

誓 約 書

毒物劇物取扱責任

私は、毒物及び劇物取締法第8条第2項第4号に該当しないことを誓約いた します。

令和 7年 6月 3日

住所 浜松市天竜区二俣町二俣 530 番地の 19

氏名 鴨江太一

(あて先)浜松市保健所長

(参考)

毒物及び劇物取締法第8条第2項第4号とは

「毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者。」

雇用関係を証する書類

我々は、下記のとおり雇用関係にあることを証します。

令和 7年 6月 3日

屌	雇用者		住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)
			<u></u> 浜松市中央区元城町 103 番地の 2
			氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
			株式会社鴨江鍍金
			代表取締役 鴨江太郎
被用者			住所
			浜松市天竜区二俣町二俣 530 番地の 19
			氏名
			鴨江太一
			記
1	業	務	管理薬剤師 勤務薬剤師(常勤,非常勤,派遣)
			毒物劇物取扱責任者
2	勤務場	易所	住所
			<u> </u>
			名称
			株式会社鴨江鍍金鴨江工場
3	勤務問	寺間	午前9時00分 から 午後6時00分 まで
4	休	日	土日祝日
5	給	料	
			「当社就業規定によ
			スレ等でも可